公立保育施設病児・病後児保育

利　用　の　し　お　り

＊病児・病後児保育とは＊

お子さんが病気又は病気の回復期にあり、集団保育かつ家庭での保育が困難な場合において、当面症状に急変が認められないことを医師との連絡票により確認し、専用スペースで一時的に保育する事業です。

＊実施施設

福島市立もりあい認定こども園　病児・病後児保育室

＊所在地

福島市野田町字八天 21-9　　電話・FAX　：　024-573-2800

*対象児童

◇　福島市に住所を有し保育施設等を利用しているお子さん、又は市外に住所を有し市内の認可保育施設を利用しているお子さん

◇ 生後６か月から就学前（６歳に達する日以後の最初の３月３１日まで）のお子さん

◇ 病気の「回復期に至らない場合（病児保育）」または「回復期にある場合（病後児保育）」で、当面の症状の急変が認められないお子さん

◇病児・病後児保育事業の利用が可能であると医師が認めるお子さん

◇集団保育が困難で、かつ保護者の勤務等の都合により家庭での保育が困難であるお子さん

＊定員

1 日 2～3 名（病状により変更があります。）

＊保育時間

月曜日～金曜日　午前 8 時から午後 5 時 30 分まで

※土・日・祝祭日、年末年始（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日）は休みです。
園の行事により実施しない場合もあります。

＊保育期間

1 回の申請につき、連続する 7 日まで利用可能です。

＊対象となる疾患

感冒・感冒様症候群、気管支炎、水痘、風疹等の感染性疾患等、その他集団生活が困難であると医師が判断した疾患。

（詳しくは「診療情報提供書」（医師との連絡票）の裏面をご覧ください）

※病気の症状によって、お預かりできない場合があります。

＊利用料金

利用料金	4 時間以内	4 時間超	昼食代（1 食）		おやつ（1 食）
			主食	副食	
	1,000 円	2,000 円	50 円	240 円	60 円

※午前 11 時から正午までの間に利用した場合は、給食（病児食）を提供します。
午後 3 時から午後 4 時までの間を利用した場合は、おやつを提供します。

※食物アレルギーや宗教上の理由のため、お弁当やおやつを持参する場合には、昼食代・おやつ代はかかりません。また、ミルクの必要なお子さんは、粉ミルクと哺乳瓶（回数分）をご持参ください。

※利用料金は、利用当日のお帰りの際にお支払いください。

＊事前登録について＊

◇病児・病後児保育を利用する場合は、事前に「病児・病後児保育利用登録」が必要です。

※「病児・病後児保育利用登録書」は右記 QR コードからダウンロードすることができます。

◇提出先はもりあい認定こども園です。**事前にもりあい認定こども園に問い合わせのうえ、**ご来園ください。受付時間は平日の午前 9 時から午後 5 時（土日祝日、年末年始を除く）です。

◇利用登録後、利用登録書に記載した住所や通園施設等の登録内容に変更が生じた場合は、変更手続きを行ってください。詳しくは右記 QR コードよりご確認ください。

市ホームページ↑

＊利用までの流れ＊

1　利用の登録

登録の可否については福島市幼保支援課で行います。登録可の保護者の方には、オンライン予約に必要な QR コードをお渡しします。

利用に際しての注意事項を確認し、「利用にあたっての同意書」を提出していただきます。

2　予約

利用の 2 日前までにオンラインで予約します。

もりあい認定こども園へは利用当日の 10 時まで、電話で直接申し込みが可能です。

※当日予約の受付は 7 時 45 分より行います。

3　病院受診

◇医療機関（かかりつけ医等）を受診し、病児保育を利用する旨を伝え、「診療情報提供書」（医師との連絡票）を記入していただいてください。「診療情報提供書」（医師との連絡票）の証明を受けられない場合は、利用できません。

※福島市夜間・休日急病センターや休日当番医では、「診療情報提供書」（医師との連絡票）の記入ができませんのでご注意ください。

◇「診療情報提供書」（医師との連絡票）は利用日の 2 日前以後に記入していただいたものをご提出ください。（例：月曜日に利用する場合、土曜日～月曜日の間で、医師が記入した「診療情報提供書」（医師との連絡票）が有効となります。

◇3 日以上連続して利用する場合は、病状に変化がなければ新たな「診療情報提供書」（医師との連絡票）の提出は必要ありません。

※「診療情報提供書」（医師との連絡票）は、登録時にもお渡ししますが、市のホームページからダウンロードすることもできます。



4　利用（登園）

◇「利用申込書」・「診療情報提供書」（医師との連絡票）・「家庭との連絡票」を持参し、ご提出ください。

◇「当日問診」による問診、検温を受けてください。

◇　病院で処方されたお薬があれば、お薬と一緒に「薬の依頼書」をご提出ください。解熱剤・座薬・鎮静剤はお預かりできません。ただし、熱性けいれんの既往があるお子さんに限り、医師の指示に基づくダイアップ坐剤は「与薬のお願い」と一緒にお預かりします。

※「診療情報提供書」（医師との連絡票）で医師が認める場合でも、お預かりする時に、38.5℃以上の熱がある場合など「診療情報提供書」（医師との連絡票）裏面の利用できない病状・症状に該当する時には、お預かりできませんのでご了承ください。





〔当日の持ち物〕

□「利用申込書・家庭との連絡票」　□「診療情報提供書」（医師との連絡票）
□当日問診票　□処方された薬（1 回分）　□「薬の依頼書」（または「与薬のお願い」）
□着替え一式 2 組（洋服上下・肌着・パンツ等）　□バスタオル 2 枚（午睡用）
□マスク（4、5 歳児）□ハンドタオル 3 枚（おしぼり用・手拭き用）
□汚れ物を入れる袋（5 枚）□コップ（もち手つきで割れにくいもの）
□食事用のエプロン（必要なお子さんのみ 2～3 枚）
□粉ミルク及び哺乳瓶（必要なお子さんのみ）※哺乳瓶は必要回数分ご用意ください。
□紙おむつ 1 日分（6、7 枚程度）・おしりふき・おむつ用ごみ袋（必要なお子さんのみ）

※持ち物には必ず名前を記入してください。

5　預かり

◇預かり日の登園時に問診を行い、前日の状態等をお伺いしますので余裕をもって登園ください。
◇病児・病後児保育室では、看護師と保育士で、「診療情報提供書」（医師との連絡票）による安静度に合わせた保育をさせていただきます。
◇お子さんの症状に急変等があった場合には保護者の方に連絡をさせていただきます。
また、園嘱託医（指導医）に指示を仰ぐとともに、施設長の判断により病院に搬送しますので、ご利用中は必ず連絡が取れるようにお願いします。
※指導医：「ふくしまパンダ小児科」（福島市南沢又字舘ノ内 66-2）小林　正悟　医師

6　お迎え（降園）



◇お迎えは午後 5 時 30 分までにお越しください。（時間の延長はできません。）
◇お迎えに来園する方が変更になる場合は、必ずご連絡ください。
◇「家庭との連絡票」に日中のお子さんの様子を記入し、お伝えします。
◇キャッシュレス決済または現金でお支払いください。

＊その他＊

◇お子さんの症状により利用をキャンセルする場合には、当日の利用時間前までに、もりあい認定こども園にご連絡をお願いします。
◇症状によっては利用時間内でもお迎えをお願いすることがあります。
◇ご不明な点等がございましたら、もりあい認定こども園または福島市幼保支援課（024-572-3122）にお問い合わせください。

改訂日：令和 8 年 10 月 1 日